

浦 監 第 47 号
平成 15 年 8 月 27 日

浦安市監査委員	岡 本 長 吉
同	醍 醐 敦
同	平 野 芳 子

平成 15 年度定期監査（教育総務部）の結果報告について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により実施した定期監査の結果について、
同条第 9 項の規定により別紙のとおり公表します。

平成15年度定期監査（教育総務部）の結果報告書

1. 監査の範囲

平成14年4月1日から平成15年3月31日に執行された財務に関する事務の執行等

2. 監査対象部局

教育総務部

3. 監査の実施期間

平成15年6月2日から6月30日

4. 監査の観点及び方法

予算及び事務の執行等が法令等に従って適正かつ効果的に行われているかを主眼に書類審査、質問審査、必要に応じ現地調査を実施した。

5. 監査の結果

次の事項について、改善、検討の必要があると認められた。

(1) 教育総務課

- ・奨学資金貸付については、平成14年度末現在59,596,846円の滞納額が発生している。貸付け事務を調査したところ浦安市奨学資金貸付条例第14条で、奨学資金を返還すべき日までに返還しなかった場合は、延滞利息を支払うことになっているにもかかわらず、これまで条例どおりの事務は行われていなかった。また、連帯保証人を定めているにもかかわらず、滞納の請求を行った経緯もなかった。今後は、速やかな滞納額の回収と適切な貸付け事務への改善を求める。
- ・交際費の支出基準は、慣例による基準でなく明文化するよう改善されたい。

(2) 学務課

幼稚園入園料及び幼稚園授業料については、収入未済・不納欠損が生じているが、公平性の観点から、なお一層徴収に努められたい。特に幼稚園入園料については、収入未済が生じることのないようその対応策について検討されたい。

(3) 学校給食センター

学校給食費の徴収方法の変更に伴い未納額が大幅に増加したことから、その対応策について検討されたい。

(4) 指導課

- ・ 夢を育む教育推進事業補助金については、補助金交付要綱の趣旨及び実施要項の規定どおりに実施されていなかったもので、遵守するよう改善されたい。
- ・ 交通整理業務委託の単価設定については、適正価格を設定されたい。